

※本資料は、令和6年度政府予算案に基づくものであるため、事業の実施は予算成立が前提となります。
また、予算成立までの過程で公募要領等に変更があり得ることに御留意ください。

スタートアップ総合支援プログラム (SBIR支援) 令和6年度公募について

公募期間

令和6年3月27日（水）～4月24日（水）12:00（正午）

生物系特定産業技術研究支援センター（BRAIN）

本プログラムの背景と目的 (公募要領1(1))



<h2>アグリフードの成長性</h2>	<ul style="list-style-type: none"> ・食料の安定供給 ・国土保全 ・カーボンニュートラル ・フードテック振興 	<p>農林水産業・食品産業が全経済活動に占める割合*1</p> <p>アグリ・フードテック分野の投資は世界的に大きく増加*2</p> <p>全産業の約 1 割</p> <p>2013 2.3 (USD Bn)</p> <p>2022 29.6 (USD Bn)</p>
<h2>課題</h2>	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手不足 ・気候変動 ・食品ロス ・食料安全保障の確保 etc. 	<p>高齢化・担い手不足</p> <p>温暖化等気象災害</p> <p>食品ロス 等</p>
<h2>スタートアップへの期待</h2>	<ul style="list-style-type: none"> ・革新的技術・サービスの普及による産業の競争力強化、飛躍的発展 ・独自技術を短期間で事業化 	<p>技術力</p> <p>機動力 成長力</p> <p>スマート農業、フードテック等スタートアップの振興が活発</p>
<h2>取り組み内容</h2>	<ul style="list-style-type: none"> ・スタートアップ等の研究開発から事業化までをステージゲート方式により段階的に支援 	<p>開発技術の事業化に向けた伴走支援</p> <p>研究者・スタートアップ</p> <p>新たなビジネス創出</p>

*1 農林水産省ホームページ「令和3年農業・食料関連産業の経済計算（概算）」

*2 AgFunder Global AgriFoodTech Investment Report 2023（単位:アメリカ10億ドル（USD billion(Bn)）

新たなSBIR制度（公募要領1(2)）

目的：スタートアップ等による研究開発とその成果の事業化を支援し、
我が国のイノベーション創出を促進

SBIR制度における指定補助金等

- 政府は研究開発型スタートアップ等への支援を目的とする「指定補助金等」を指定。
- 2023年度（9省庁・機関の14の補助金又は委託費）

<改正前> 中小企業等経営強化法



<改正後> 科技イノベーション活性化法



各省横断・
統一的な運用
バランスの
取れた支出目標

※ 農林水産省予算：生研支援センター「スタートアップへの総合的支援に係る委託費」

基本的な役割・
位置づけ

イノベーションを生み出すポテンシャルを有しながらも強い資金的な制約に
直面する研究開発型スタートアップに交付

特徴

- ① 各府省等が社会ニーズ・政策課題に基づく**研究開発課題（テーマ）**を設定
- ② 実現可能性調査（FS：Feasibility study）段階から幅広く支援を開始し、**ステージゲート方式**により事業化や成長可能性の高い研究開発シーズを選抜し、**連続的に支援**
- ③ **プログラマネージャー**による運営管理、調達・民生利用への繋ぎ等の支援
- ④ スタートアップ等に適した運用、審査基準、体制の標準化などを検討

スタートアップ総合支援プログラム（SBIR支援）の特徴 （公募要領1(3)）

1. **新たなSBIR制度に基づく「指定補助金等」で実施される、研究開発型スタートアップ等を対象とする研究委託事業。**
2. **農林水産・食品分野の政策的・社会的な課題の解決に資する研究開発テーマを設定し、革新的な研究開発に取り組む研究開発型スタートアップ等（起業前の研究者を含む）が事業化を目指して取り組む研究課題を公募。**
3. **ステージゲート方式（フェーズ移行評価）により、研究開発から事業化までを段階的に支援。**
4. **事業化に関する知見や経験が豊富なプログラムマネージャー（PM）が事業化を支援。**

スタートアップ総合支援プログラム（SBIR支援）の特徴 （公募要領1(3)）

5. **スーパーアグリクリエーター発掘支援**
革新的なシーズやアイデア等（応募課題に関するもの）を有し、これらを活用してイノベーションを創出し、農林水産・食品分野の課題解決へ貢献するとともに、CxOを目指すなど将来のアグリ・フードテックを担う優秀な若手人材「スーパーアグリクリエーター」を発掘し、その能力向上を支援します。

※**応募する研究課題に配置（研究の従事者）すること**。その他詳細については、**公募要領3（3）**をご確認ください。

6. **本プログラムで応募対象としない内容**
- ・ **社会科学系研究を主として行う研究課題**
 - ・ **農林水産業・食品産業の発展に寄与しない研究課題**
 - ・ **応募者が事業化又は起業を目的としない研究課題**

1.特別利率での融資

日本政策金融公庫

2.特許料等の減免

成果における特許発明又は発明について、特許料等の減免を受けることができます。
※研究開発事業終了後2年以内に出願されたものに限る。

3.債務保証枠の拡大

中小企業信用保険制度のうち新事業開拓保険制度において、債務保証枠の拡大や担保・第三者保証人が不要な特別枠を利用することが可能

4.国などの入札への参加が可能（特例措置）

技術力が証明できれば、資格ランク等に関わらず、入札参加が可能。

5.中小企業投資育成株式会社法の特例が適用（特例措置）

6. J-Goodtech（ジェグテック）でのPR

日本の中小企業と国内大手企業・海外企業をつなぐビジネスマッチングサイト。
（独立行政法人 中小企業基盤整備機構（中小機構）が運営）

参考：SBIR制度特設サイト <https://sbir.csti-startup-policy.go.jp/about/already.html>

SBIR制度における本プログラムの位置づけ

革新的な研究開発成果の事業化を目指すスタートアップ等
(起業前の研究者を含む) をフェーズに応じて支援

フェーズ3・事業化フェーズ※等

大規模技術実証・事業化に向けた準備



事業化
段階

フェーズ2

事業化に向けた技術改良と
事業計画策定などの準備



実用化
段階

フェーズ1

FS、PoCを通じて
技術課題の明確化
とビジネスモデル構築



構想
段階

フェーズ0

技術シーズの
創出



発想
段階

本プログラム支援の範囲

プログラムの特徴

政策・社会課題の解決に資する研究開発
テーマを設定

研究開発費 (1,000万円/年以内)

経験豊富なプログラムマネージャー(PM)が
事業化を伴走支援

※フェーズ3・事業化フェーズについては、当プログラムとしては、令和6年度は実施していません。農林水産省中小企業イノベーション創出推進事業(フェーズ3基金事業)を参照ください。<https://www.affrc.maff.go.jp/docs/phase3kikin/index.htm>

※上位フェーズへの移行には、評価を受けて頂く必要があり、移行が保証されているものではありません。

プログラスマネージャー (PM)



経済界や学術分野において、技術の事業化に関する知見や経験を豊富に有する
3者が連携して事業化を支援



原 誠 (PM代表)

株式会社クニエ

株式会社クニエのマネージングディレクター。経済界のコンサル実績や経済界・農業界とのネットワーク、農林水産業の基礎、先端技術の知見を有し、農林水産業界の特性と技術を理解した上で、事業化に関する助言、関係機関とのマッチング等を行う。



高山 弘太郎

豊橋技術科学大学

農林水産省委託プロジェクト等、多くの研究統括経験を有するとともに、自身も大学発ベンチャーの立ち上げに携わった実績もあり、ビジネス化の視点を含んだ技術的な助言が可能である。日本学術会議会員として国内外の多様な学術分野におけるアカデミアネットワークを有する。








有馬 暁澄

Beyond Next Ventures株式会社

Beyond Next Ventures株式会社パートナー。国内外の農林水産業のスタートアップへの投資及びハンズオン支援、自治体とのアクセラレーションプログラムの運営実績を有し、事業化に必要な実践的な知見やノウハウを提供する。



伴走支援メニュー及びメンターチームについて

メニュー	内容
 メンタリング	支援対象者の課題やニーズに応じて、 メンターチーム を組成。ビジネスモデル・事業計画の策定、ニーズヒアリング等を支援する
 セミナー	月に1回程度、事業化に向けた基礎から応用まで、有識者によるノウハウ共有の場を提供するセミナーを開催（起業の基礎、資金調達方法、マーケティング等）
 企業マッチング	研究開発や製造、販売パートナー等、大企業等との連携構築を目的とし、経済界や農林水産業に取り組む企業を招き、支援対象者とのマッチング会を開催
 資金調達マッチング	投資家や金融機関を招き、支援対象者の資金調達機会を、年度毎に実施
 ピッチコンテスト	スタートアップが本事業で磨いたビジネスモデルや製品の構想を発表し、VCや投資家、金融機関からの資金調達及び認知度の向上を図る

その他、イベントへの出展も計画している

メンターチームの構成※

メンバー	役割	人材ソース
メンター	支援対象者の課題とニーズに応じ、事業化のための知見とノウハウを教授	PMのネットワークよりメンターをマッチング
経営人材候補1	ビジネスモデル策定や事業計画作成、資料作成を補助	BNVの「ILP※」より各支援対象に付き2名をアサイン
経営人材候補2		
支援補佐機関（支援窓口）	日程調整や協力機関との調整、議事録作成等の事務業務を担当する	支援補佐機関であるBNV、クニエから割当

ILPとは

BNVによる経営人材候補データベース。経営人材候補は事業戦略を描ける一定のスキルを持ち、アグリ・フード領域の変革に期待を持つ方で、将来リードする意志のある方を想定。支援対象者に対し事業化の道筋を体験し、その道を歩みだすきっかけにして頂く。

※ILP…Innovation Leaders Program

※対象者やフェーズ、課題に応じてチーム構成は変更される

スタートアップ総合支援プログラム（SBIR支援）の全体図

ステージ	フェーズ0 (発想段階)	フェーズ1 (構想段階)	フェーズ2 (実用化段階)
研究開発テーマ	農林水産・食品分野における政策的・社会的な課題の解決に資する研究開発テーマを設定		
対象	新たなビジネス創出を目指して革新的な研究開発に取り組む研究開発型スタートアップ等 (①中小企業者(原則設立15年以内、みなし大企業は除く)、②J-Startup 又はJ-Startup地域版の選定スタートアップ、 ③起業して研究開発成果の事業化を目指す研究者(応募は所属機関)、のいずれか)		
期間	2年以内	1年以内	2年以内
委託費	1,000万円/年以内	1,000万円/年以内	1,000万円/年以内
主な研究(取組)内容	革新的な技術シーズの創出	FS、PoCの実施	事業開始に必要な研究開発事業実施に向けた準備
主な達成目標	革新的な技術シーズの確立 知財戦略の設定	技術的課題の明確化 有望な事業モデルの構築	法人設立を含む事業実施体制の確立 具体的な事業計画の策定 VC等からの出資の獲得

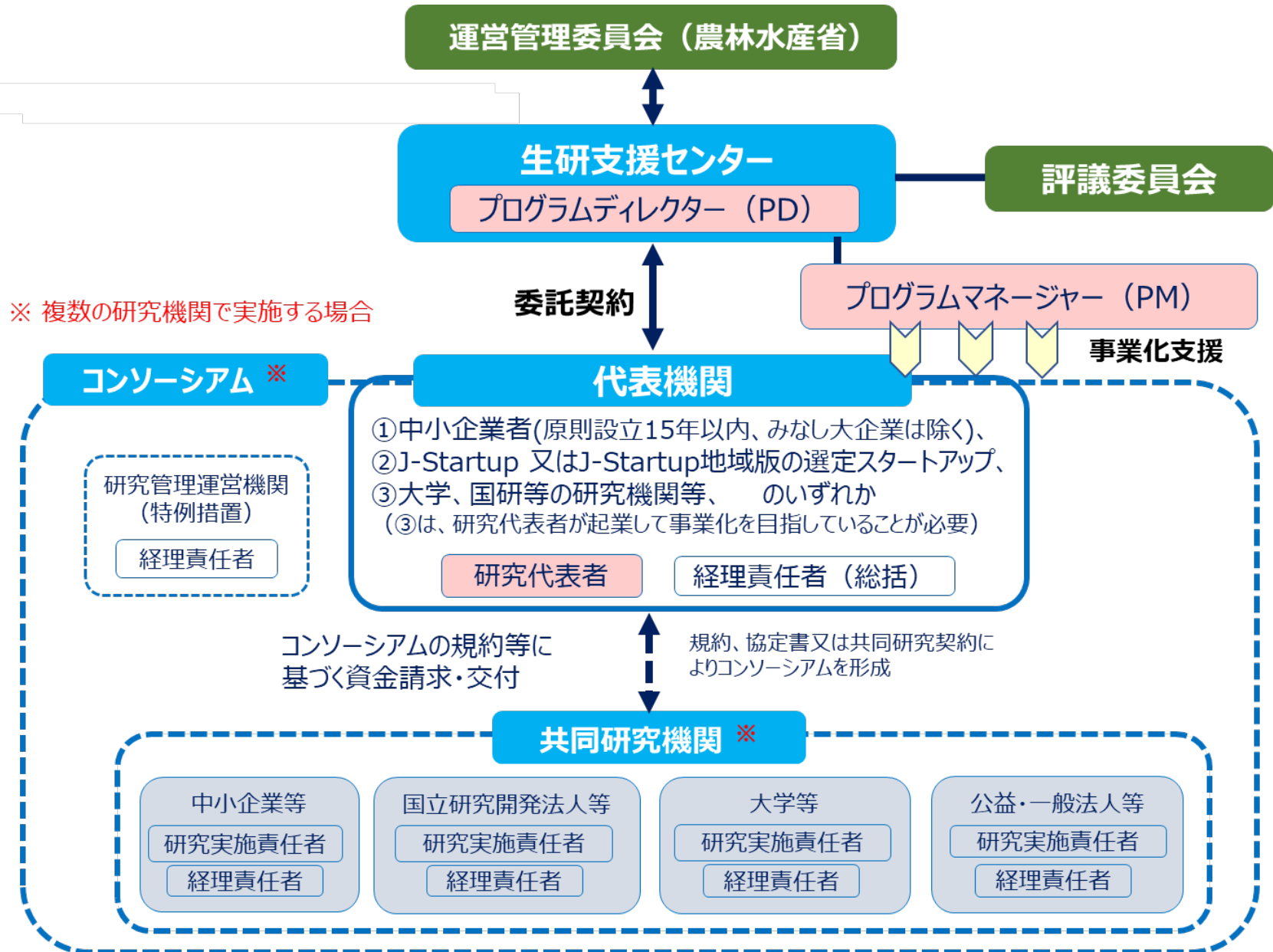
経験豊富なプログラムマネージャー（PM）が、研究課題に応じて事業化をサポート

伴走支援	メンタリング	セミナー	マッチング	ピッチ
メンタリングにおける支援例(想定)	<ul style="list-style-type: none"> 技術改良の助言 事業化を意識した技術的な助言 知財戦略の助言 等 	<ul style="list-style-type: none"> 技術改良の助言 FS、PoC、市場調査、マーケティング調査の支援 事業モデル構築支援 等 	<ul style="list-style-type: none"> 技術改良の助言 経営人材マッチング 知財調査、資金調達の支援 事業計画策定支援、事業開始準備の助言 等 	

スーパーアグリクリエイター発掘支援

本プログラムで受けられる事業化支援

本プログラムの実施体制



研究開発テーマ（令和6年度）（公募要領2(1)）



農林水産・食品分野における社会的・政策的課題の解決に資する研究開発テーマを設定

研究開発テーマ	要望する研究開発の例
1 農林漁業者の高齢化や担い手不足等、生産現場の課題解消	<ul style="list-style-type: none"> ● 原材料、肥料・飼料、燃料の高騰対策に資する、効率施肥や代替肥料・飼料、肥料効率の高い作物作出、効率的な環境制御や栽培管理方法等に関する研究開発 ● 国産飼料・米粉等の利用拡大に資する研究開発 ● データ及びアプリケーション連携による生産性の大幅な向上 ● 作業の自動化・電動化・省力化・高精度化・低コスト化・効率化並びにそれらのシェアリングサービス等、農林水産現場の労働人口減少への対応 ● 農山漁村のインフラ、街づくりの維持・発展 ● 農林漁業者の経営安定に資する革新的技術、サービス等の開発 ● 鳥獣害対策、生産・飼養管理、動植物疾病対策等における効率化・省力化
2 農林水産物の加工・流通の合理化・迅速化	<ul style="list-style-type: none"> ● AI・IoTを活用した需要予測等、新たなシステムにより、生産地から店頭までのリードタイムの適正化や鮮度維持、食品ロス削減、物流コスト削減 ● 農林水産物のもつストーリー性等を消費者につなぐことによる付加価値の向上 ● 中山間地域における農産物・加工品等のデザイン面の改善及び直売のサポートサービスの開発 ● 食品製造業、外食産業におけるロボット・AI等の活用を通じた、生産性向上に資する革新的加工・流通改善技術の開発
3 農林水産業・食品産業の可能性の拡大と成長の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● ゲノム関連技術を活用した育種、生産技術など、先端技術による農林水産業の発展への寄与 ● 代替タンパク源や新たな食スタイルの提案など、フードテックに関する研究開発 ● 国産農林水産物の安定供給・需要拡大、輸出促進に貢献する技術等の研究開発 ● 海外依存度の高い品目の生産拡大に資する品種育成や高収量と高品質を両立する栽培技術の開発 ● 海外の規制やニーズに応じた生産・供給を可能とする新たな栽培技術や賞味期限延長技術等の開発等、輸出拡大に資する研究開発 ● 地域独自の農林漁業産品等に由来する加工品や農業資材の開発 ● 微生物・植物分子農業による有用物質生産 ● 購買・調理・喫食・健康等の包括的なデータを活用した、個別の食提案システム等の開発
4 農林水産業・食品産業の高い生産性と持続可能性の両立の実現	<ul style="list-style-type: none"> ● 持続可能な農林水産業に資する燃料生産技術や発電技術、VEMS等の事業化に向けた研究開発 ● 農業、醸造、畜産等、地域の資源を活用した循環型システムの事業化に向けた研究開発 ● 持続可能性の高い肥料やバイオスティミュラント、農薬の研究開発 ● 環境負荷低減、カーボンニュートラル(TCFD、TNFDを含む)、気候変動への対応等に資する研究開発

生産現場の課題

担い手不足・高齢化

- 基幹的農業従事者は2015年から2020年にかけて22%減少
- そのうち65歳が70%を占め高齢化が著しい

流通・消費の非合理

- 国内の食品ロス（年間570万t）
- ドライバー不足（2024年問題等）や高い物流コスト、長期輸送
- 集荷・選別・保管・需給

農林水産・食品産業の成長性

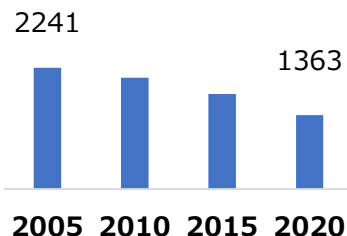
新たな市場の創出

- 生産性向上やタンパク質クライシス等に対応する食料の安定供給に資するフードテックの台頭

社会的ニーズ

- 持続可能な資材やエネルギー利用、GHG削減に資する技術の社会的ニーズが増加

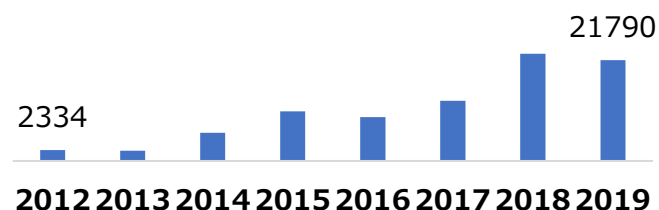
基幹的農業従事者数(千人)



売上高の物流費比率



世界のフードテック分野への投資額推移(億円)



農林水産・食品産業生産現場の課題解決に着眼し
事業化・スケールアップを目指す

(テーマ1・2)

農林水産・食品産業の市場成長性に着眼し
事業化・スケールアップを目指す

(テーマ3・4)

※データ出典：農林水産省

+ 骨太の方針2023、食料安全保障の強化、ESG

フェーズ0（発想段階）

フェーズ0の取組内容	<p>農林水産・食品分野における政策的・社会的な課題の解決に資する新たなビジネス創出に繋がる革新的な技術シーズの創出に取り組む。</p> <p>技術シーズの革新性や優位性を明確にするための知財調査を行うなど、事業化に関するビジョンを明確にして事業化までのマイルストーン設定等に取り組む。</p>
フェーズ0の達成目標（評価指標）	<ul style="list-style-type: none">ア 革新的な技術シーズの確立（実験室レベルの実証試験が済んでいる、実現可能性調査（FS）や概念実証（PoC）を実施できる技術レベル）イ 想定する事業モデルを見据えた知財戦略の設定ウ 対象となる魅力的な市場の選定と深掘りエ 事業化に向けたマイルストーン（FS、PoC、法人立上げ、資金調達、事業開始など）の設定
提案内容の要件	<ul style="list-style-type: none">ア 成果の事業化を目指す研究開発であることイ 本公募で設定する研究開発テーマに合致する内容であることウ 研究開発内容はまだ事業化されていない内容であること
実施期間	<p>2年以内（令和6年度末又は令和7年度末まで）</p> <p>※1年度目終了時に、研究開発や事業化に向けた取組の進捗に関する評価を行い、評価結果を踏まえて、試験研究計画の見直し又は中止等の措置を行う場合がある。</p>
委託費（間接経費を含む）	1,000万円以内／年度

フェーズ1（構想段階）

<p>フェーズ1の取組内容</p>	<p>事業構想（構想レベルの事業モデル）の実現性を検証するための実現可能性調査（FS）や概念実証（PoC）を通して、技術改良等の研究開発や有望な事業モデルの構築に取り組むとともに、知財調査等を通じて知財戦略を確立する。</p>
<p>フェーズ1の達成目標 （評価指標）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ア FS、PoCを通して事業化に必要な技術的課題の明確化 イ FS、PoCを通じた有望な事業モデル（ビジネスシステムと収益モデル）の構築 ウ 事業モデルを踏まえた知財戦略の確立 エ 成長性が期待できる市場とその規模の把握
<p>提案内容の要件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ア 成果の事業化を目指す研究開発であること イ 本公募で設定する研究開発テーマに合致する内容であること ウ 研究開発内容は、まだ事業化されていない内容であること エ フェーズ0の達成目標を達成していること （p13参照）
<p>実施期間</p>	<p>1年以内（令和6年度末まで）</p>
<p>委託費（間接経費を含む）</p>	<p>1,000万円以内</p>

フェーズ2（実用化段階）

フェーズ2の取組内容	事業化に向けた実用化段階として、FSやPoCを通して構築した事業モデルの実現に向けて、研究開発（技術改良等）、事業の実施に向けた体制整備（法人設立を含む）、具体的な事業計画の策定、ベンチャーキャピタル（VC）等からの資金調達（出資の獲得）※に取り組む。
フェーズ2の達成目標（評価指標）	<ul style="list-style-type: none"> ア 事業の開始に必要な研究開発（技術改良等）の完了 イ 事業実施体制（法人設立を含む）の確立 ウ 具体的な事業計画の策定 エ 具体的な顧客の選定 オ ベンチャーキャピタル（VC）等からの出資の獲得
提案内容の要件	<ul style="list-style-type: none"> ア 成果の事業化を目指す研究開発であること イ 本公募で設定する研究開発テーマに合致する内容であること ウ 研究開発内容はまだ事業化されていない内容であること エ フェーズ1の達成目標を達成していること（p14参照）
実施期間	2年以内（令和6年度末又は令和7年度末まで） ※1年度目終了時に研究開発や事業化に向けた取組の進捗に関する評価を行い、評価結果を踏まえて、試験研究計画の見直し又は中止等の措置を行う場合がある。
委託費（間接経費を含む）	1,000万円以内／年度

※VC等からの出資：原則として一般的な株式の引き換えによる、VCやCVC（コーポレートベンチャーキャピタル）等からの出資を指す。

応募者（代表機関）は、

- ・ 事業化を目指して研究開発に取り組む**中小企業者**
- ・ 起業して研究開発成果の事業化を目指す研究者が研究代表者となる場合は、その所属機関（大学・研究機関等）

であることとし、以下の①～⑦の要件をすべて満たす必要がある。

① **法人格を有する者**であって、次のア、イ、ウのいずれかに該当すること。

- ア 日本に登記されている、原則設立15年以内の中小企業者であること（ただし、みなし大企業は除く）。（※1）
- イ 経済産業省の「J-Startup」プログラムにおいて選定された J-Startup 又は J-Startup 地域版の選定スタートアップであること。
- ウ 国公立大学、大学共同利用機関法人、国公立高等専門学校、独立行政法人（国立研究開発法人等）、地方独立行政法人、公設試験研究機関、公益・一般法人、NPO法人、協同組合のいずれかであること。ただし、研究代表者が起業して事業化を目指しているものに限る。

応募者の要件（公募要領3(1))（つづき）



※1：中小企業者は、以下の表に示す「資本金基準」又は「従業員基準」のいずれかを満たす企業であって、みなし大企業に該当しないもの。（詳細は公募要領p11～12を参照）

主たる事業として営んでいる業種	資本金基準 (資本の額又は出資の総額)	従業員基準 (常時使用する従業員の数)
製造業、建設業、運輸業及びその他の業種（下記以外）	3 億円以下	300 人以下
ゴム製品製造業（自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く。）	3 億円以下	900 人以下
小売業	5 千万円以下	50 人以下
サービス業（下記3業種を除く）	5 千万円以下	100 人以下
ソフトウェア業又は情報処理 サービス業	3 億円以下	300 人以下
旅館業	5 千万円以下	200 人以下
卸売業	1 億円以下	100 人以下

「みなし大企業」とは、以下のいずれかに該当する中小企業者をいう。

- ・発行株式の総数又は出資の総額の2分の1以上が同一の大企業の所有に属している企業
- ・同3分の2以上が複数の大企業の所有に属している企業
- ・資本金又は出資金が5億円以上の法人に直接又は間接に100%の株式を保有されている企業

- ② 主たる研究開発及び意思決定のための拠点を日本国内に有すること。
- ③ **研究実施に必要な以下の要件を満たす機関（研究機関）**であること。
 - ア 研究開発を円滑に実施するための研究体制、研究員、設備等を有する
 - イ 知的財産等に係る事務管理等を行う能力・体制を有する
 - ウ 委託事業費の執行に係る区分経理処理など、適正な執行管理体制及び処理能力を有する
 - エ 研究成果の普及、共同研究機関等との連絡調整等、コーディネート業務を円滑に行う能力・体制を有する
 - オ 生研支援センターとの委託契約を締結できる能力・体制を有する
- ④ 委託契約の締結に当たり、生研支援センターが提示する委託契約書に合意できること。
- ⑤ 本プログラムに関わる者に関して、前職の離職時に前職と結んだ念書・誓約書等の制限条項に抵触していないこと。
- ⑥ 反社会的勢力、あるいはそれに関わる者との関与がないこと。
- ⑦ **令和4・5・6年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等（調査・研究）」の区分の有資格者**であること。
 - ※ 提案書提出時に未取得の者も応募可能だが、委託契約までに取得できなかった場合は、採択を取り消すので、速やかに申請を行うこと。

応募者の要件 (公募要領3(2)(3)(4))

- 複数の研究機関で応募する場合の要件
 - スーパーアグリクリエーター候補者を配置して応募する場合の要件
 - 研究管理運営機関を設置する場合の要件
- については、公募要領の 3(2)(3)(4)をご参照ください。

応募は、e-Radからのみ受け付けます

郵送や直接の持ち込み、メール等では一切受け付けません

受付期間：

令和6年3月27日(水)～4月24日(水)12:00(正午)【厳守】

- e-Radの使用にあたっては、事前に「研究機関の登録」及び「研究者の登録」が必要となります。**登録手続きに2週間程度を要する場合がありますので、余裕をもって手続きを行ってください。**
- 応募締切期限直前は、応募が殺到し、e-Radシステムがつながりにくくなる可能性がありますので、余裕をもって、応募書類のe-Radへの応募登録を行ってください（※）**

※応募段階では、少なくとも、申請者がe-Radの登録を済ませておく必要があります。申請者以外で、応募までにe-Rad登録が間に合わなかった場合は、委託契約締結までに登録を済ませてください。

◆情報提供サイト：e-Radポータルサイト（<https://www.e-rad.go.jp/>）

◆e-Radの操作方法に関する問い合わせ先：e-Radヘルプデスク

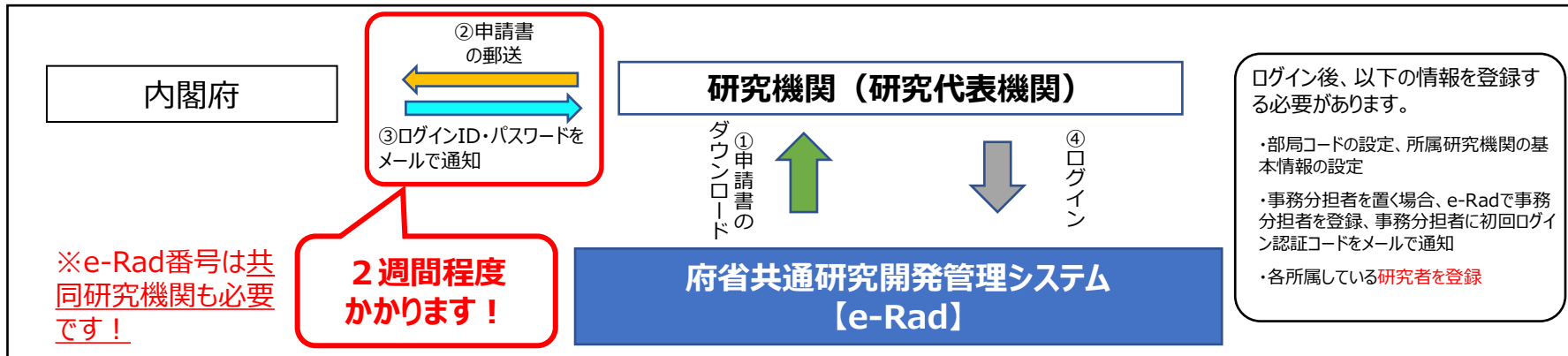
TEL 0570-057-060

受付時間 9:00～18:00

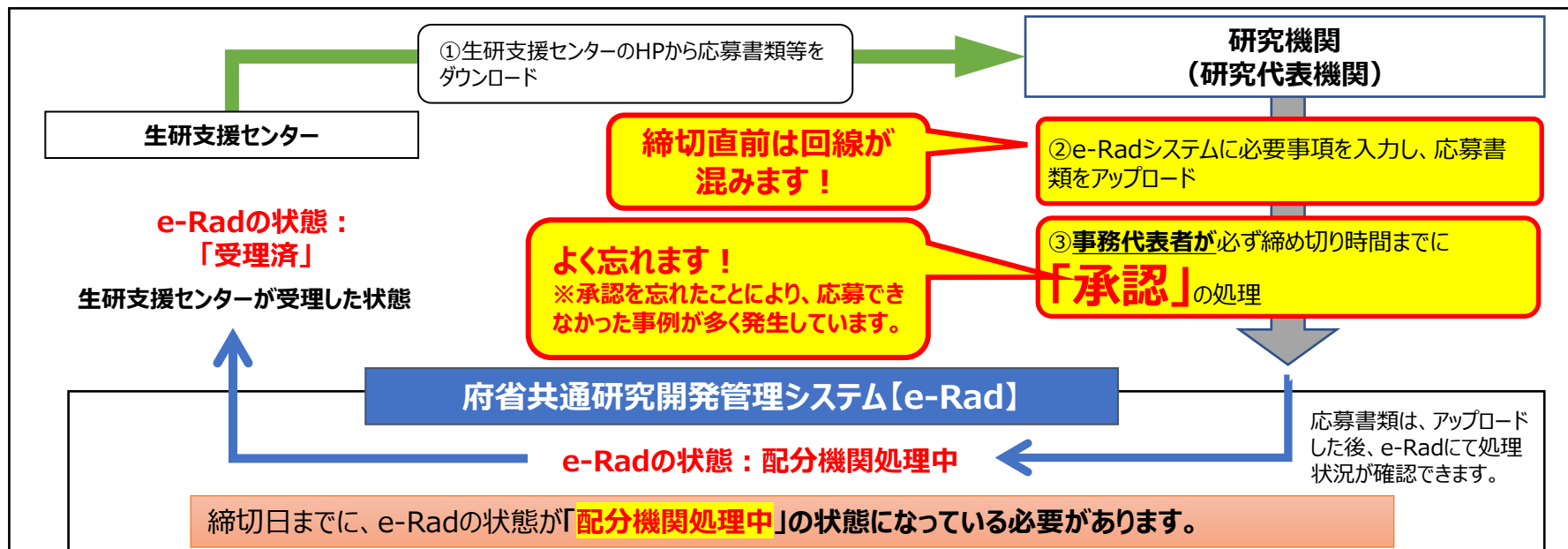
※土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く



○研究機関の登録申請手続き(応募までの事前準備)



○提案書の応募手続き



令和5年度改修事項

- ・ 安全保障貿易管理機能の追加
- ・ 研究インテグリティ情報の改修（エフォート修正機能含む）

※エフォートの確認や修正を一か所で行えるよう項目追加、レイアウトの改修が行われました。
(エフォート修正申請のフローは変更ありません。)

以下、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）「ポータルサイトのシステム管理者からのお知らせ（2024.2.5付掲載）」内の

（別紙）の「研究者向け資料」及び「研究機関事務担当者向け資料」をそれぞれご確認ください、応募における事前対応、応募時の対応等よろしくお願いいたします。

別紙「研究者向け資料」は[こちら](#)

「研究機関事務担当者向け資料」は[こちら](#)

[府省共通研究開発管理システム（e-Rad）ポータルサイト](#)

◆情報提供サイト：e-Radポータルサイト（<https://www.e-rad.go.jp/>）

◆e-Radの操作方法に関する問い合わせ先：e-Radヘルプデスク

TEL 0570-057-060

受付時間 9:00～18:00

※土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く

応募書類 (公募要領4(3))

(公募要領をよくご確認ください)



※ 提案書及び提案書別紙、応募書類チェックリスト等の様式は、生研支援センターのウェブサイトからダウンロードしてください

1. 提案書類	備考
スタートアップ総合支援プログラム (SBIR支援) 令和6年度公募 提案書	(必須)
提案書別紙1 研究代表者、研究実施責任者の研究実績等	(必須)
提案書別紙2 研究費の応募・受入等の状況	(必須)
提案書別紙3 これまでに受けた研究費とその成果	(必須)
提案書別紙4 情報管理実施体制	(必須)
提案書別紙5 研究倫理に関する誓約書	(必須)
提案書別紙6 データマネジメントプラン	(必須)
提案書別紙7 研究管理運営機関を活用する理由書	(該当研究課題のみ)
提案書別紙8 オープン API の要件化に係る確認事項	(該当研究課題のみ)
2. 添付書類 (代表機関のみ)	
令和4・5・6年度農林水産省競争参加資格 (全省庁統一資格) 「役務の提供 (調査・研究)」 ※応募時点で取得中の場合はチェック欄に「取得予定」と記載。	(必須)
会社案内 (会社経歴、事業部、研究所等の組織等に関する説明書) 会社ウェブサイトURL (提案書に記載)	(企業のみ) いずれかに●
財務諸表 (貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書) (直近3年分) ※キャッシュフロー計算書の作成義務のない企業は任意	(企業のみ)
3. 応募書類チェックリスト	
応募書類チェックリスト	(必須)



※これらの提出資料を1つのPDFファイルにして、e-Radでの応募時にアップロードしてください

① 1次審査（書面審査）

- 外部有識者による書面審査により、面接審査の対象とする研究課題を選定

② 2次審査（面接審査）

- 外部有識者による面接審査により、採択候補となる研究課題を選定
- 研究課題に配置されたスーパーアグリクリエーター候補者としての適性を審査

③ 採択課題の決定

- 採択候補研究課題の選定の後、農林水産省運営管理委員会の承認を経て採択課題として決定

※審査結果を踏まえ、研究計画の見直し、委託費の減額、研究実施期間の短縮等の条件が付される場合があります。

※応募課題数の状況等、必要に応じて、審査を1回（提案書の内容及び面接における応募者からのプレゼンテーションを踏まえた総合的な審査）とする場合があります。

審査項目及び審査基準の概要 (公募要領6(2))



審査項目及び基準 (※1)

審査項目	審査の観点	審査基準
① 研究開発テーマへの適合性	【注】	S: 8点 A: 6点 B: 4点 C: 2点 D: 0点
② 農林水産・食品分野への貢献度		
③ 研究開発の革新性、優位性		
④ 研究開発の目標と計画の妥当性		
⑤ 事業化内容の新規性、優位性		
⑥ 事業化の取組の目標と計画の妥当性		
⑦ 研究等推進		
⑧ スーパーアグリエーター候補者 (SAC候補者)としての適性		S,A,B:1点 C,D: 0点
計		57点満点

※1 各審査項目を、S～Dの5段階で評価

【注】実際の審査項目及び審査基準は別紙2もしくは以下のリンク先を参照ください。

https://www.naro.go.jp/laboratory/brain/startup/2024_su_examination-guidelines.pdf

加点ポイント (※2)

項目	審査の観点	点数
みどりの食料システム法に関するもの	【注】	1点
連結型の指定補助金等 (フェーズ2)		1点

※2 該当/非該当で加算

加点要素

①みどりの食料システム法に関するもの

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号。みどりの食料システム法。）において認定を受けた「基盤確立事業実施計画」に基づき策定された研究課題

②連結型の指定補助金等（フェーズ2限定）

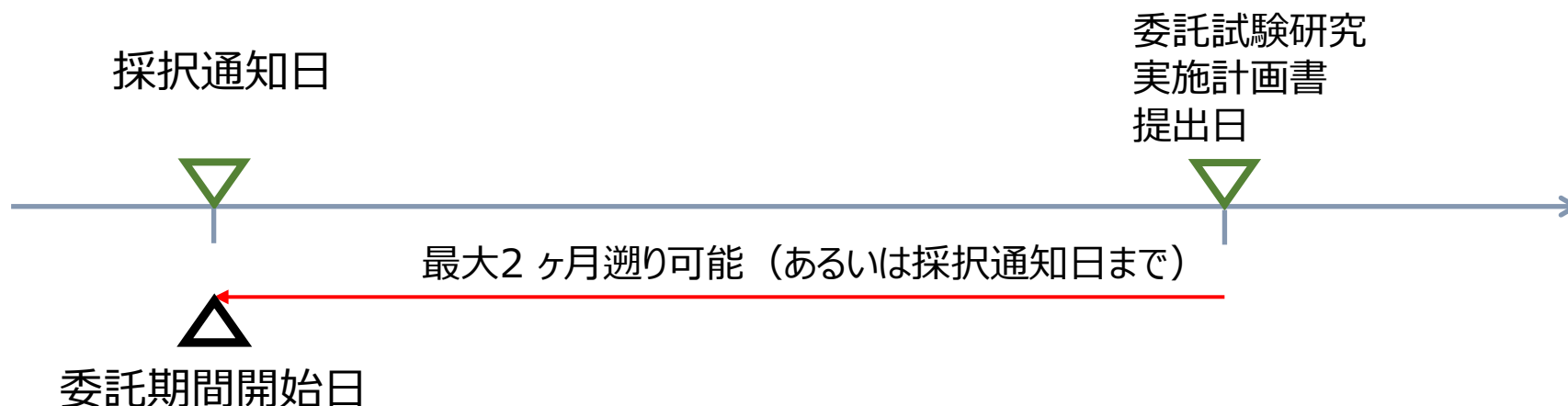
指定補助金等の交付等に関する指針（令和5年6月9日閣議決定）の別表に掲げる指定補助金等（ただし本プログラムは除く）におけるフェーズ1を令和5年度末に終了する研究課題であって、本プログラムの研究開発テーマに合致する等の公募要領の要件を満たすもの

令和6年3月27日	公募開始
4月24日（正午）	公募締切【厳守】
5月中旬～下旬	1次審査（書面審査）
6月中旬～下旬	2次審査（面接審査）
7月中旬	採択課題（委託予定先）の決定・公表
7月下旬～8月頃	委託契約の締結

※スケジュールは、審査状況等により変更になることがあります。

- 生研支援センターは、代表機関等との間で当該年度に係る委託契約を締結します。
- 本プログラムの委託期間は、委託試験研究実施計画書提出日から最大2ヶ月前の日（計画書の提出日が採択通知日から2ヶ月以内の場合は、採択通知日）まで、委託期間開始日を遡ることが可能です。
- また、次年度以降も研究を継続することとなった場合、原則として次年度の4月1日が試験研究開始日となります。
- なお、採択時や評価時の条件が付されている場合は、この条件に合致していることが前提となり、仮に契約締結に至らなかった場合、支出済みの経費は受託機関の自己負担となりますので、ご注意ください。

<初年度の契約イメージ>



スタートアップ総合支援プログラム（SBIR支援）

令和6年度公募に関するお問合せ

生研支援センターへのお問合せは以下のメールアドレスをお願いします。

- 公募全般
事業推進部スタートアップ支援課
E-mail : brain-stupweb@ml.affrc.go.jp
- 契約事務について
研究管理部研究管理課
E-mail : brain-jimu@ml.affrc.go.jp
- 研究公正について
研究管理部研究管理課研究公正室
E-mail : kenkyuhusei@ml.affrc.go.jp

※公募に係る提案書の内容のブラッシュアップ等については、

こちらの相談窓口をご活用ください

(農林水産省「産学連携支援事業」の実施機関)

<http://agri-renkei.jp/contact/index.html>